

歯科材料 08 歯科用石膏及び石膏膏製品
一般医療機器 歯科高温鑄造用埋没材 JMDN70900020

キャスコムTiクラウンインベストメント

再使用禁止

【警告】

1. 埋没材を扱う際には、粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスクなどを使用し、粉塵を吸入しないこと。
2. 埋没材を焼却する際は、加熱により発生するガスを吸入しないように、局所排気装置等を設けて、十分な換気を行うこと。

【形状・構造及び原理等】

形状：粉末（アルミ蒸着ポリ袋 4kg（2kg×2）
液体（ポリ細口ビン 300ml）
成分：粉末（マグネシア）
液体（水、界面活性剤）
原理：粉末と水とを混合・練和後、埋没すると硬化する。
これを焼却すると、高温鑄造用の鑄型が得られ、歯科鑄造用チタン合金が鑄造できる。

※【品目仕様等】

チタン鑄造クラウン・ブリッジ製作用の埋没材として使用する。

参考代表値（室温：23℃、液温：20～25℃）

項目	仕様
混水比（粉 100g に対して）	希釈液 14.5mL（g）
硬化時間（分）	15
硬化膨張率（％）	0.0
熱膨張率（％） （焼却後室温冷却時）	+1.1
圧縮強さ（MPa） （焼却後室温冷却時）	7.5

【使用目的又は効果】

マグネシアを主成分とする鑄造用埋没材で、歯科チタン合金の鑄型として使用する。

※【使用方法等】

- 1) スプルーの植立
指定の円錐台に植立して下さい。
ワックスパターンは揮発性の表面活性剤にて処理して下さい。
- 2) 鑄造リングの準備
鑄造用リングにリングライナーをリング上端まで内張りし、ワックスパターンをセットして下さい。
- 3) 混液比
専用液は、蒸留水で 5 倍（専用液 100mL（g）：蒸留水 400mL）に希釈してご使用下さい。
混液比は、埋没材 100g に対して、希釈液 14.5mL（g）です。

※埋没材については輸送時の振動等による成分の不均一をなくすため、最初に開封する前に一度、袋を数回振って下さい。
また埋没材計量の際は、袋内の奥よりすくいご使用下さい。
- 4) 埋没
手練和を 15～20 秒行った後、真空練和を 60～90 秒行い、パイプレーターで振動を与えながら注入して下さい。
埋没後 60 分以上静置して下さい。
- 5) 焼却・加熱
950℃まで 6℃／分で昇温後、60 分間係留して下さい。その後、炉内で徐冷して下さい。急冷（空冷）は絶対にしないで下さい。

6) 鑄造

30～100℃程度にまで冷却した後、鑄造して下さい。

【使用上の注意】

- ①輸送等の振動により骨材のマグネシアが沈殿する場合があるため、開封前に袋を数回振ってから使用すること。
- ②使用時は、表層のみ使用せず、袋奥部の埋没材と共に使用すること。
- ③本材の液及び練和物はアルカリ性のため使用に際しては適切な保護具（ニトリルグローブ、保護メガネ等）を着用し、直接皮膚に触れないようにすること。
- ④埋没材の割り出しや研削の際には、目を傷つけないように、防護めがねなどを使用すること。
万一、目に入った場合は、直ちに大量の水で洗い流した後、眼科医の診察を受けること。
- ⑤開封後はできるだけ速やかに使用すること。
- ⑥本品は歯科チタン鑄造以外の用途には使用しないこと。
- ⑦他の製品との混用はしないこと。
- ⑧埋没材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ⑨本材を廃棄する場合には、地方自治体の条例または規則に従うこと。

【保管方法及び使用期間等】

〔保管方法〕

- ・埋没材は乾燥した冷暗所にて容器内に密閉して保管すること。
- ・専用液は冬季、凍結しないよう注意すること。

〔有効期間〕

- ・本品は包装に記載の使用期限までに使用すること。
（記載の使用期限は当社データによる。）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：岡崎鑛産物株式会社 大阪工場

住所：〒551-0021

大阪府大阪市大正区南恩加島 5 丁目 11 番 20 号

電話番号：(06) 6552-3541(代)

販売元：デンケン・ハイデンタル株式会社

住所：〒601-8356

京都府京都市南区吉祥院石原京道町 24 番地 3

電話番号：075-672-2118